

令和 2 年度第 1 回安城市市民協働推進会議 委員からの質問等

No.	資料番号 該当ページ 事業 (担当課)	質問事項等	回 答
1	全体を通して (市民協働課)	新型コロナ感染拡大防止を配慮しようと思うと、様々な施策がこれまでのようには実施できないと考えます。それぞれの施策についてどのように進めていくかについてはどのようにお考えですか。また特に必要だと考えていることはありますか。	コロナ禍においては、市民活動も自粛傾向にあり、たびたび状況が変わるなか、どのような形で市民協働を推進していくか模索しているところ です。 交流センターでは、センター利用者に対する三密を防ぐ対策や、消毒などを徹底し、国が推奨する感染防止対策を実施しています。 また、市民活動団体がリモートで会議などができるように、Zoom (Web会議用アプリ) の使い方講座を開催したり、オンラインでの講座開催を予定しています。 多くの人が集まらない、新しい生活様式での市民活動を支援していくことが必要であると考えています。
2		P D C A の A (Action) は令和 2 年度の取り組み (Plan) の基礎になるはず です。各事業は令和 2 年度を念頭に記載して頂きたい と思います。新型コロナによって、パラダイムシフト、新しい生活様式が唱えられているにもかかわらず、before コロナの延長線でしか Action が考えられていないのは、行政の意識、姿勢に問題があると言わざるをえません。制度としてのセーフティネットはあるけれど、国や自治体の行動 (Action) が追いついておらず救え切れていないのは周知の通りだと思います。そして、それを補うのが市民協働であるはず です。特に下記 No. 7、11、12、24、25 について、新しい生活様式に則した Action をご提示ください。	
3	資料 1 1/2 ページ (市民協働課)	基本方針 1 ～ 5 成果指標「4 協働という言葉の認知度」が低い。資料 2 10 ページで市職員に研修を行っています が、市職員の協働という言葉の認知度はどれくらいなのか、把握していますか。	市職員の認知度は把握していませんが、安城市自治基本条例では、市民参加と協働によるまちづくりが推進されており、安城市市民協働推進条例も制定されています。自治基本条例については、新規採用職員研修などで触れられており、市民協働推進計画も策定され、協働の取組みも進んでいますので、全職員が知っていると思われます。
4	資料 2 進捗度 A 判定の意味について	「A: 順調に進捗している」の回答の中には「実績から見えてきた課題」の中に、根本的な課題を含んでいるものまで A 判定となっています。それはつまり B 判定ということではないのでしょうか？ 例えば P. 6 の「課題」に「…講座参加者が少ない…ボランティア活動につながらない」 P. 15 「…ボランティアセンターの運営には結びつきませんでした」 A 判定は「順調に開催している」ということの判定でしょうか？ 社会福祉協議会の判定 P. 26、44 はわかりやすく納得のいく判定に思われました。	P. 6 (社会福祉協議会) 事業内容にあるボランティア活動を行う人材を養成する講座の開催自体は開催が実現できたため A 判定とさせていただきます。今後は「…講座参加者が少ない…ボランティア活動につながらない」課題に対して努めていきます。 P. 15 (生涯学習課) コーディネート機能充実に繋げるスタッフの人材育成にはつながっているため、A 判定としています。今後も引き続き人材育成に努め、これまでの受講者に対する講座も検討していきます。
5	資料 2 基本方針 1 市民協働の担い手の育成・活用 (市民協働課)	担い手育成について、特に、どんな年齢のどんな人たちに担い手として活躍してもらいたいと考えていますか。	多世代の方に活躍していただきたいと考えていますが、メンバーの高齢化や新メンバーが入らない課題を抱えている市民活動団体が多いため、特に若い世代に活躍していただき、次世代に繋げていきたいとも考えています。
6	資料 2 情報発信に関連する施策について (市民協働課)	課題解決のために行う取り組みについて、どのような情報をどのような方法で掲載していくとよいと考えていますか。	市民活動団体や町内会などの活動を、広報やウェブサイト、SNS、メディアを通じて広く紹介し、啓発していきます。
7	資料 2 1 ページ 1-(1)-1 イベント等を活用した市民活動に関する PR の実施 (市民協働課)	実績は問題ないですが、P D C A の A : 課題解決のために行なう取組は次年度を見据えた Action であるべきです。「イベント等での市民活動に関する PR 活動を継続…」とありますが、イベント自体が行われない after コロナ、with コロナの時代に有効な対策とは言えないのではないのでしょうか。例えばドライブスルーの弁当にチラシを入れるとか今までの延長ではない P R が必要だと思います。	人数制限など制約があるなかで、少しずつイベントやセミナーが再開されるかと思われますので、その機会での P R を考えています。 また、コロナ禍で多くのイベントが中止になるなか、新しい形での P R 方法も考えていかなければならないとも感じています。 5 月に、市と市民活動団体と協働でマスクを作成し、社会福祉協議会へ寄贈しました。新聞にも掲載され、広報あじょうにも掲載予定です。このように、活動が広く紹介されることも、市民活動の P R のひとつと考え、事業を実施しています。
8		令和元年度は影響が少なかったかもしれませんが、令和 2 年度はコロナの影響でイベントが自粛やソーシャルディスタンスを取り入れた形になると思われるので、野外イベント方式に変換したりする中でどこまでできるのか、検討をしておく必要があると思います。	

No.	資料番号 該当ページ 事業 (担当課)	質問事項等	回 答
9	資料 2 3 ページ 1-(1)-3 ボランティア体験プログラ ムの開催 (社会福祉協議会)	対象が中学生・高校生とあるが、より吸収が良く素直に受け入れることができそうな小学生は対象としていないのは理由があるのでしょうか？高校生は市外の人もいると思うので、安城市の取り組みというのであれば、小学生・中学生を対象とする方が適切な気もしますがいかがでしょうか？また、今年は夏休みが短くなるという事もありますので、どういう形で目標に近づけていくかも課題となると思われます。	ボランティア体験プログラム事業は、県社協が県内の中学生・高校生を対象として実施する青少年等ボランティア福祉体験学習事業に基づいて行っています。また、学生ボランティアを受け入れてくださる福祉施設の負担も考慮して中学生・高校生とさせていただいております。小学生対象としては、例年安城市福祉まつりで近隣の小学生（高学年）にボランティア体験の場を提供しております。また、各学校に福祉教育のための講師派遣と助成金の案内をし、学校内での福祉教育の支援を行っております。今年に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受け入れて下さる福祉施設が外部の人の受け入れができない状況のため中止とさせていただきます。
10	資料 2 5 ページ 1-(2)-2 シルバーカレッジの開催 (生涯学習課)	シルバーカレッジで、仲間づくり、知識などを身に付ける一方、ボランティア活動や地域活動など主体的に参加するように支援するのも目的の1つです。シルバーカレッジの内容の見直しは考えていますか。	カリキュラムについては毎年見直しを行っています。年ごとに学生の問題意識や興味・志向が異なるのが実情です。来年度もアンケートを考慮しながらカリキュラムを検討していきます。
11		実績は良いと思いますが、PDCAのAはR2年度もシルバーカレッジを開催することを前提に書かれていますが、R2年度のシルバーカレッジは全て中止と聞いています。Actionの見直しを行い、実際に行う取り組みを記載して頂きたいと思います。	シルバーカレッジは中止としていますが、修了生対象のステップアップ講座（レベルアップ講座）は開催を予定しています。
12	資料 2 7 ページ 1-(3)-1 市民協働サポーター養成講 座の開催 (市民協働課)	PDCAのA：課題解決のために行なう取組みに「時代にあったリーダーの養成をしていくため、…SDGsの視点での活動展開や活動の啓発・サポートができる市民を養成…」とありますが、SDGsのリーダー養成が、イコール協働サポーターの養成に本当になるのでしょうか？17の目標、169のターゲット、232の指標があり、非常に奥が深いため単なるSDGsリーダー養成で終わってしまい、協働サポーターの養成まで至らないのではと思います。SDGsリーダー養成が協働サポーター養成にどうつながるのかお教え下さい。	SDGsは、まちづくりを推進していくための人材を養成するためのツールのひとつとして考えています。市民活動団体のリーダーなど市民活動の中心となる方にも参加の声をかけをし、市民協働に関する高い識見と豊かな経験を備えた人材の育成を図っていきます。
13	資料 2 8 ページ 1-(3)-2 市民協働サポーターの実践 の場の提供 (市民協働課)	気軽にパブコメに対して意見を出し合う延べ19人の参加（平均約5人）でサポーターになった人数は？課題として「多くの市民の参加を促すため、人材育成の内容を検討」、P. 8「実践の場の提供」には「研修を通じて得た能力」とありますが研修はどんな内容で行われていますか？	令和元年度に新しくサポーターに登録された方はいません。研修内容は、サポータークラブの方がファシリテーターとなり、まちづくりについての講話や、健康日本21安城計画や多文化共生プランなどの計画の策定に関するパブリックコメントを読み、ワークショップを実施するというものです。また、本證寺で行われたワークショップにも参加しています。
14		市民活動補助金成果報告会が新型コロナウイルス感染症の拡大防止により中止となったのは、やむを得ない事と思いますが、補助対象事業についての市民協働サポーターによる評価の結果はどのようになったのか、教えていただきたいです。	別紙のとおりです。 市公式ウェブサイトにも掲載しています。
15	資料 2 10 ページ 1-(4)-2 職員向け市民協働研修の実 施 (市民協働課)	市職員の意識改革の推進に当たっては、「協働のまちづくり」の主要な担い手の一つであり、日頃接触の機会（窓口・電話・メールなどを通じて）も多い町内会の、経験豊かな会長から直接話を伺うのも有効な研修会となるのではないですか。	ご提案していただきありがとうございます。町内会長の話を伺うことは、協働に関する知識や理解を深める上で、とても貴重な機会になると思います。今後の研修内容として検討させていただきたいと思います。
16	資料 2 11 ページ 2-(1)-1 ふれあい補償制度の運用 (市民協働課)	ふれあい補償制度は、具体的にどのような活動に対して運用されるのか、教えていただきたいです。今年度の例を、プライバシーに関わらない範囲で、いくつかお答えいただきたいです。	町内会や子ども会などの地域活動、市民のための幅広い公益な市民活動、社会福祉活動などに対して、ケガや賠償責任などが補償されます。子ども会のソフトボール練習中の骨折や、NPO法人の事業のなかでの料理での切り傷などといったケガの補償や、地域活動中の草刈りで、草刈り機の飛び石があたり車の窓を破損した、賠償補償の請求がありました。

No.	資料番号 該当ページ 事業 (担当課)	質問事項等	回 答
17	資料 2 13ページ 2-(1)-3 支援拠点同士の連携強化 (市民協働課)	実績として「現状や課題等について情報共有」とありますが2回開催して何が共有でき、どんな課題が見えたのか、「ボランティア活動を活性化させるための会議としていく」というのはそもそもの事業内容であり、「見えた課題」といえるのでしょうか？開催できたという意味でのA判定ということでしょうか？	平成30年度は、交流センター、生涯学習課、社会福祉協議会と情報共有しましたが、生涯学習ボランティアセンターや青少年の家ボランティア活動センターとの情報共有ができていませんでした。 令和元年度にその2つのボランティアセンターを加えた担当者会議ができましたので、Aとさせていただきます。 担当者会議では、それぞれのボランティアセンターの支援内容の違いや、どうしたら若い世代へ関心をもってもらえるかなどの課題を共有しました。
18	資料 2 20・21ページ 2-(2)-1 円卓会議の開催 2-(2)-2 団体同士がつながる交流会 の開催 (市民協働課)	C令和元年度：市民活動団体同士のワークショップは開催しましたが、町内会や企業は参加していません。：とありますが、町内会の立場からはなかなか参加し辛いと思う。町内会としてこういう活動をしたい・こういう課題を解決したいが、力を借りれる市民活動団体はないかというニーズに対して、市民協働課が団体を紹介することから始めてはどうですか。	ご提案していただきありがとうございます。 町内会からの要望などから、市民活動団体と協働できるものがあるかどうか、交流センターと検討していきます。
19	資料 2 22ページ 2-(2)-3 市民企画講座の充実 (生涯学習課)	市民企画講座が増加したのは良い傾向と思います。具体的にどのような講座が実施されたのか、教えてください。	次ページ 別表のとおりです。
20		応募団体が増加し、予算上の制約から企画不採用の事例があったとありますが、今後、予算を増やしていくことは考えていますか。	記載の取り組みのほか、費用も含めて団体が自立して講座を開催できるような指導をするなど、予算を伴わない方法で対応しました。 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で応募団体が少ないため、次年度以降の状況を確認しながら検討します。
21	資料 2 25ページ 2-(2)-6 成果報告会の開催 (社会福祉協議会)	自主防災組織支援事業：中学校区単位での避難所開設訓練については、元年度で一巡、手引書もほぼ完成の域に達したことは理解できます。これまでのように事前の準備に大きな時間・労力をかける必要はありませんが、訓練そのものは、手引書に準じて、一定のサイクルで実施しないと、いざという時に機能しないと思われます。	避難所開設訓練については令和元年度までにすべての中学校区で実施しましたので、今後は各自主防災組織での訓練等に手引書をお役立ていただきたいと思います。また令和2年度に市で地区防災計画策定マニュアルを作成し、令和3年度以降に各自主防災組織での地区防災計画策定を支援していく予定です。訓練について計画に盛り込んでいただく際には手引書も参考にさせていただきたいと考えています。なお今後は避難所開設の研修や訓練を防災リーダー養成研修などで検討していきます。(危機管理課)
22	資料 2 28ページ 3-(1)-2 市民活動補助制度の運用 (市民協働課)	課題解決のために行う取組について、認知度自体はどれぐらいあるのでしょうか。具体的にはどのようにPRしていくことを考えていますか。	補助金制度の認知度については、アンケート結果より H28年度 59.6% (回答数284件の内) R2年度 73.4% (回答数66件の内)となっており、活動が補助対象となるかどうか分からないと考える団体が3件(R2年度)ありました。 補助金制度については、広報やウェブサイト、LINEでの発信や交流センターなどでPRしていく予定です。
23		市民活動補助金の金額を少なくし、資料2 22ページの市民企画講座ように、申請のハードルを低くする考えはありますか。	令和3年度実施事業から、書類審査のみで補助が受けられる制度を検討しています。
24		P D C AのActionに問題があると思います。幾ら補助金の申請件数を伸ばしても、協働団体の役割を明確に記入するよう書式を変えても、協働したこととだけのアウトカムが得られたのが、分かなければ意味がありません。R1年度に採択された活動も1件を除いて助成金交付に値する活動は皆無という惨憺たるものでした。これはひとえに市民活動センターがその役割を果たしていないことが要因だと思います。安城市における市民協働の要ということをセンター自身が認識し、伴走支援で市民活動をフォローアップしない限り、何も変わらないと思います。センターの存在意義を認識した取り組みを記載いただきたい。	市民活動は、営利を目的とせず、自主的に行う公益的な活動であり、活動すること自体に意味があると考えています。 しかし、市民活動団体が自立自走するためには、P D C Aをしっかりと実行してもらうことも大切であり、補助金を使っても活動であれば、なおさら効果をあげることも重要です。市民活動センターでは、市民活動団体に対して、常に伴走支援を行っており、補助金についても、団体からの相談などを受け付け、助言などを行っています。いただいたご意見を活動センターに伝え、より一層支援できる体制を整えていきます。
25	資料 2 29ページ 3-(1)-3 協働事業への支援制度の創設 (市民協働課)		

No.	資料番号 該当ページ 事業 (担当課)	質問事項等	回 答
26	資料 2 34ページ 3-(2)-2 町内会長向け研修の実施 (市民協働課)	P D C A 令和元年度：某町内会の活用事例とありますが、具体的な内容に触れてないので、委員の皆様にはどんな内容の事例なのか伝わらない。【「月別報告・申請チェックリスト」のことだと思われるが、調査シートの記入に当たっては、今後徹底してほしい。】	某町内会の活用事例は「月別報告・申請チェックリスト」の活用となります。調査シートの記入については、今後委員の方が分かりやすいよう具体的に明記していきます。
27	資料 2 35ページ 3-(2)-3 町内会長連絡協議会でのパソコン講座の開催 (市民協働課)	リアルな接点を持ちにくい今、「オンラインツールの活用」が必要不可欠となっていますが、そのような講習の実施は考えていますか。	新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年度のパソコン講座において、講師の方からオンラインツールの活用について、話をさせていただき予定となっております。
28	資料 2 39ページ 4-(1)-2 町内会への加入促進に関する啓発 (市民協働課)	町内会への加入促進に当たっては、新たな方策として「宅建協会・農協」との連携も進めていただきたい。但し一番効果が期待できるのは、市民課窓口へ各種届出【転入・出生・死亡など】に来られた市民に、「町内会・自治会会員異動届出書」を渡し、町内会への加入をお願いしていただくことですので、引き続きよろしくお願ひいたします。	令和元年度に引き続き、宅建協会・農協との連携を協議していきます。 「町内会・自治会会員異動届出書」については、引き続き市民課窓口にて配布・回収していきます。また、令和2年度から「町内会・自治会会員異動届出書」をホームページに掲載し、ダウンロードできるようにしました。
29	資料 2 46ページ 4-(2)-2 市民活動や多様な主体による協働事例の発表会の開催 (市民協働課)	3月開催の市民活動補助金成果報告会が新型コロナウイルス感染症の拡大防止により中止になったのに、評価は「A」ですか？他に団体交流会や補助対象事業公開プレゼンテーションなどが開催できたので、「順調に進捗している」ということですか？	発表会の機会がひとつなくなってしまいましたが、これはやむを得ないものとし、団体交流会や公開プレゼンテーションでは、協働事例の発表ができましたので、改善の余地あり（B）とせず、順調に進捗している（A）とさせていただきます。
30		実績からみえてきた課題に「協働団体の役割分担が分かりづらい部分がありました。」とありますが、これは具体的にどのような面で課題なのでしょう	市民活動補助金の本審査（公開プレゼンテーション）で、協働団体のそれぞれの役割、補完し合っている部分がみえないとの意見があり、協働で実施するメリットがみえてこなかったため、課題としました。
31	資料 3	基本方針5いままさらながらですが、子育て支援課の事業につどいのひろば事業があると思います。市内4か所、二つのNPOが委託を受けて運営しています。生涯学習課も子育て支援事業としてひろば事業を1か所1NPOに委託しています。その事業自体が記載されていないのは何か理由があったのでしょうか？	第2次市民協働推進計画の策定時に各課で実施されていた協働事業の中から、一部抜粋した事業が掲載されていますので、ここに掲載されていない事業もあります。

No.19 別表 （市民企画講座）

講 座 名	実施団体名
災害から我が子を守るために	ガールスカウト愛知県第43団
運動好きのスタートに立とう ～運動神経は幼児期で決まる～	アルフィン
専門家による終活講座	高齢者支援よりそいの会
ママを家族のセラピストにする講座	ハッピーママライフ
助産師から学ぶ自分を大切にする講座	ソーシャルキャピタル
親子で避難所を体験しよう	安城防災ネット
笑って子育て！元気な身体と心を育むために	キャロット安城
パパママ塾！発達が気になる子の幸せ子育て	ハッピーママライフ
心・技・体を育てる野球教室	安城リトルリーグ野球協会
古事記に親しむ大人の修学旅行	歴史散歩クラブ安城
安城産の食材を使って郷土料理を作ろう！	安城食プロ箱ずし保存会